



高木 広和 議員

地域計画の策定と 持続可能な農業の 実現について

問

地域計画の策定について、現在の進捗状況と今後の進め方、また市はどのような考え方が問う

答

令和6年10月末には55計画が完了する見込みで、現在取り組み中の95組合についても年度内の完了を目指しております。

問 地域計画の策定について、現在の進捗状況と今後の進め方、また市はどのような考え方が問う

方か。

答 副市長

令和5年4月の法施行時の市内の農業組合数は169組合あり、令和5年度末には14計画の策定が完了し、この10月末には43組合分に当たる41計画が完了する見込みです。また、現況図の作成やアンケートの調査の実施など、現在取り組み中の組合が95組合ありまして、年度内の完了を目指しております。

問

まだ取り組まれていない農業組合については、計画策定に時間を要するような地域もあると聞いているが、今後どのように進めていくのか。

答 副市長

市職員の方で、先ずは市が

このたびの地域の作成を機に、地域を巻き込みながら、また耕作者と農地所有者がお互いに将来の農地利用のあり方を共有し、各々の責任と役割を意識し合える関係を維持していけるように導きたいと考えております。

情報として持っております水稻共済細目書、そして中山間事業等の資料で耕作者の情報がわかりますので、それぞれ地域の仮の現況地図を作成しまして、組合長に状況を聞き取りながら、この10月には作業を整えて3月末の計画策定に漕ぎつきたいと考えております。



問

地域計画の策定にあたって、市はどのような担い手を考えているか。新たな担い手の確保はどう考えているか。

答 副市長

新規就農者など新たな担い手確保は喫緊の課題であるため、高島市で農業をしたいと思っただけのような情報発信・働きかけが必要であり、就農後も地域の先輩農家に相談や協力依頼が出来る関係づくりを進めてまいりたいと考えております。